日本産和牛の認知度向上図る

パリSIAL出展

モモ肉が好評博す　畜産物輸出促進協

日本畜産物輸出促進協議会はこのほど、フランス・パリで開催された国際展示会「SIAL」に出展した。日本産和牛の特徴や品質情報のPRおよび試食会などの実施を通して、世界各国から来場する食肉流通事業者、レストラン関係者や小売事業者に日本産和牛に対する認知度向上、輸出拡大の推進を図った。同協議会の植村光一郎理事がモモ肉を中心に商品化試食を実践し、とくにローストビーフが好評を博した。

日本産和牛の特徴に関する解説では、数字で表される品質グレードとアルファベットで表される歩留まりグレードがあり15に細分化された格付がなされていること、生産工程で繁殖、育成、肥育が細かく細分化されていることや血統が遺伝的に管理されていることなどが紹介された。

また、個体識別番号の情報をQRコードで読み込むことのできる日本産和牛の品質情報提供システムが紹介されたほか、日本産和牛のカッティング手法、調理実演および試食提供などが行われた。実演にはウチモモ、シンタマ、ランイチ、ソトモモの4部位が使用された。

そのほか、日本産和牛のポスター展示と資料を配布。さらに日本産和牛に関する情報交換では、とくに欧州では需要がロインイン系に偏っているため、モモ肉の活用とメニュー提案についての意見交換などが行われた。

今回は、モモ肉を中心に商品化し試食を実施、細かく分割し付加価値を高める手法が紹介された。とくに好評だったのがローストビーフで「和牛の香りを楽しむことができ、軟らかく肉の味がしっかりしている」と高評価を得た。

ランイチについては、イチボ、ランとランボソに小割りしてステーキで提供したところ、「味にバリエーションがあり、サーロインやヒレより付加価値の高い商品になった」と振り返った。

「一方でモモについても、小割りしてスジを除去し用途別に使用することで、ロースに匹敵する付加価値が付くことを理解してもらうことができた」と振り返った。

和牛の特長を解説する植村理事

海内氏に旭日中綬章

野本氏ら同双光章受章

農林水産省など各省が令和4年秋の勲章受章者および褒章受章者を発表した。農水省の勲章受章者は、旭日章56人、瑞宝章25人。褒章は緑綬褒章1団体、黄綬褒章31人、藍綬褒章4人の計35人1団体。厚生労働省からは旭日章137人、瑞宝章338人が受章した。

本紙関係の受章者は次のとおり。

【農水省叙勲】〈旭日章中綬章〉樋口久俊（元・佐賀県鹿島市長、元・畜産局長、地方自治功労、農林水産行政事務功労、76歳）〈同双光章〉野本照雄（東京食肉市場卸商協同組合理事長、畜産物流業振興功労、74歳）、山本満祥（元・一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長理事、畜産業振興功労、72歳）〈同単光章〉園田猛（農事組合法人霧島第一牧場代表理事組合長、畜産業振興功労、72歳）〈同小綬章〉岩間達夫（元・独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場業務第一課総括作業長、畜産業、業務精励、71歳）、大沼藤一（畜産業、業務精励〈畜産業〉、69歳）、漆畑善次郎（畜産生功労、76歳）〈同単光章〉穴田克己（元・香川県食肉生活衛生同業組合副理事長、生活衛生功労、76歳）

【経済産業省】〈旭日章中綬章〉海内栄一（元・一般社団法人日本食品機械工業会会長、花木工業代表取締役、74歳）〈旭日章双光章〉大原理延（全国食肉生活衛生同業組合連合会副会長、生活衛生功労、72歳）、河原昭雄（京都府食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長、生活衛生功労、72歳）、鳥毛康男（全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会理事、生活衛生功労、76歳）〈同単光章〉穴田克己（元・香川県食肉生活衛生同業組合副理事長、生活衛生功労、76歳）

【厚労省叙勲】〈旭日章双光章〉大原理延（全国食肉生活衛生同業組合連合会副会長、生活衛生功労、72歳）、河原昭雄（京都府食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長、生活衛生功労、72歳）、鳥毛康男（全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会理事、生活衛生功労、76歳）〈同単光章〉穴田克己（元・香川県食肉生活衛生同業組合副理事長、生活衛生功労、76歳）

【経済産業省】〈旭日章中綬章〉海内栄一（元・一般社団法人日本食品機械工業会会長、花木工業代表取締役、74歳）

野本　照雄氏

井出　道雄氏

大原　理延氏

穴田　克己氏

海内　栄一氏

口蹄疫の防疫を強化

豪州　個人持ち込み禁止

豪州政府はことし9月、隣国・インドネシアや中国などの口蹄疫非清浄国・地域からの個人消費目的の食肉製品の輸入（旅行者などによる持ち込みを含む。以下同じ）を禁止することを公表した。なお、商業用の輸入については、厳格な通関規則にのっとったものとして、今回の措置の対象外となる。

これまでも生鮮肉を含む加工度の低い食肉製品については、民間人が個人消費用として豪州国内に輸入することは原則できなかったが、加工度の高い食肉製品（パテやジャーキー、ポーク・クラックリング、ミートフロスなど）については、一定数量以内であれば、すべての国からの個人消費用の輸入が認められていた。

しかし今回の措置により、豪州農林水産省（DAFF）の「口蹄疫清浄国リスト」に掲載された自家製品であっても個人消費用に輸入可能であったが、今後は、商業用に製造されたものに限定されることとなった。

豪州ではインドネシアでの口蹄疫発生以降、家畜伝染病に対する警戒感が強まっており、国家バイオセキュリティー対策の策定、インドネシアからの動物製品の輸入許可の見直し、畜産業界関係者や旅行者らへの啓もう活動などの防疫対策の強化が進められてきた。

今回の措置は、メルボルンで販売されていた中国産ポークフロスや、インドネシアからの旅行者がロースイチボ、ランボソ、ランイチ、ソトモモ、ランイチ、ソトモモ、ランボソ、ランイチ、ソトモモ、ランボソ、ランイチ、ソトモモ、ランボソ